

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第1区分

【発行日】平成24年2月2日(2012.2.2)

【公表番号】特表2011-508721(P2011-508721A)

【公表日】平成23年3月17日(2011.3.17)

【年通号数】公開・登録公報2011-011

【出願番号】特願2010-540795(P2010-540795)

【国際特許分類】

C 01 G 25/00 (2006.01)

【F I】

C 01 G 25/00

【手続補正書】

【提出日】平成23年12月7日(2011.12.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ジルコニア・ナノ粒子を作成する方法であって、

5重量%を超える固体を有する原材料を調製することを含み、前記原材料は溶解されたカルボン酸ジルコニウム塩を含み、前記原材料中の前記カルボン酸塩又はその酸は4個以下の炭素原子を有し、及び

前記原材料を単独回の熱水処理に付すことを含み、前記熱水処理により前記原材料中のジルコニウムの合計量の少なくとも90重量%が非会合性のジルコニア含有ナノ粒子に変換される、ジルコニア・ナノ粒子の作成方法。

【請求項2】

複合材料を作成する方法であって、

5重量%を超える固体を有する原材料を調製することを含み、前記原材料は溶解されたカルボン酸ジルコニウム塩を含み、前記原材料中の前記カルボン酸塩又はその酸は4個以下の炭素原子を有し、

前記原材料を単独回の熱水処理に付すことを含み、前記熱水処理により前記原材料中のジルコニウムの合計量の少なくとも90重量%が非会合性のジルコニア含有ナノ粒子に変換され、及び

前記ジルコニア含有ナノ粒子を有機マトリックス中に分散又は懸濁させること、を含む、作成方法。